

一時保育 新規受け付け



4・5月
利用開始

受付日時・場所	3月1日(火) ●午前9時～正午／市役所 講堂 ●正午以降／保育課	実施施設	西山・あたご・茅ヶ池・ はんのき保育園
利用時間	通常保育 ●平日／午前8時～午後4時 長時間保育 ●平日／午前7時30分～午後6時		●土曜日／午前8時～正午 ●土曜日／午前7時30分～午後2時
対象者	市内在住で保護者が労働や就学などの理由により、家庭で保育ができない4月1日現在で3歳未満の児童 ●西山・あたご保育園／4月1日現在で満1歳以上 ●茅ヶ池保育園／利用日時点で満1歳以上 ●はんのき保育園／利用日時点で生後2カ月以上		
申し込み方法	利用する曜日を決めてから申込書(保育課で配布。ホームページからもダウンロード可)に下記の書類を添えて直接(先着順。受付開始時間に申込者が複数いた場合は抽選。土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) ●父母の就労証明書など家庭で保育ができないことを証明するもの(自営業の場合は、就労証明書のほかに事業主の直近の確定申告書などの写し、就労予定のかたは申告書が必要) ●マイナンバーカードまたは通知カードと身分証明書(父または母) ●課税資料(転入などにより本市で課税状況が確認できない場合)		
その他	●幼稚園との併用は原則不可 ●各園、曜日ごとの定員を超えた場合は希望に添えない場合あり(1週間につき3日以内。曜日指定) ●傷病や出産など緊急・一時的な事由の場合は別途申し込み可(連続する2週間以内) ●6月以降利用開始の申し込みは、利用日の2カ月前の初日から受け付け		

申し込み・問い合わせ先／市役所保育課庶務係 ☎76-8147

命を守りあう安全安心なまちを目指して

救命ボランティアも募集しています

市では、市内全てのコンビニエンスストアへのAEDの設置や市内小・中学校での応急手当講習の実施など、「いつでも・だれでもAEDが使える環境の整備」を進めています。AEDを有効に活用するため、119番通報とスマホアプリを連携させ、現場付近に居合わせた救命ボランティアがAEDを持って駆け付ける取り組みを実施し、現在151人の市民のかたと約220人の市の職員などが参加しています。

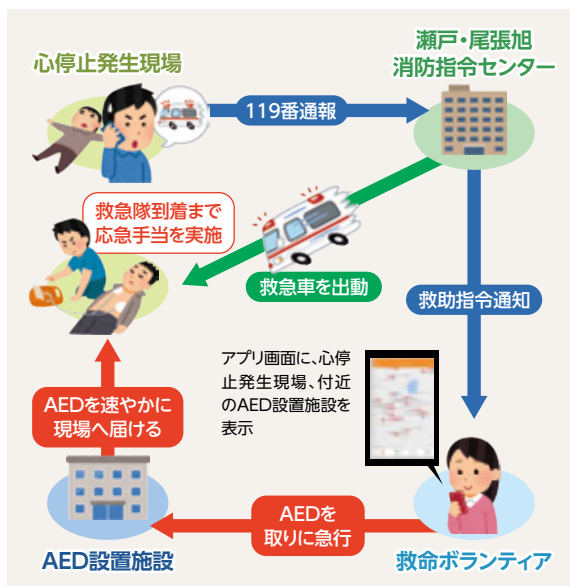
救命ボランティア講習会

救命ボランティアとして活動するためには、事前にアプリの取り扱い方法や個人情報保護などについて学ぶ救命ボランティア講習会をオンラインで受講する必要があります。

参加要件	次の要件を全て満たすかた ●市内在住・在勤・在学で20歳以上 ●スマホ(OS:iOS9.0以降、Android 4.4以降)を持っている ●講習日までにeラーニングで事前勉強を実施
申し込み方法	2月1日(火)から 右記二次元コードから
その他	受講にはカメラ付きパソコン・スマホ・タブレットが必要



救命ボランティアの活動イメージ



申し込み・問い合わせ先／消防総務課消防整備係 ☎51-0860